

## 【人権腕だめし No.7】

No.	【人権腕だめし】	【解答】
設問1	2015年12月より、事業者に対しストレスチェックの実施が義務付けられました。労働者に受検を義務付けているものではありません。したがって、本制度を効果的なものにするためにも、すべての労働者がストレスチェックを受検することが望ましいとされています。	1 はい 2 いいえ
設問2	高齢者の虐待問題は深刻な社会課題です。2013年、全国での家族や親族等による虐待の相談・通報件数は25,310件あり、うち虐待と認められたものは15,731件となっています。 虐待の内容（種別・類型）でみると「身体的虐待」（65.3%）が、「心理的虐待」（41.9%）を上回っています。	1 はい 2 いいえ
設問3	2012年に公表された厚生労働省の円卓会議ワーキンググループ報告では、パワーハラスメント（パワハラ）とは「上司から部下に対するいじめや行き過ぎた叱責・指導」と定義しており、管理者のマネジメント力や対人対応力が求められています。	1 はい 2 いいえ
設問4	2016年4月「障害者差別解消法」が施行されました。差別をなくすための対応として、以下の考え方を身につけることが大切です。 ①まずは障がい者が求めている内容を聞いて、何ができるかを考える。 ②すぐには対応できない場合、代替手段がないかを検討する。 ③対応できない場合、その理由を説明し理解を得るように努める。	1 はい 2 いいえ
設問5	企業は収集した特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）を安全に管理すると共に、保存期間経過等で利用する必要がなくなった場合には、廃棄・削除を速やかに行う必要があります。 また、故意に情報を漏えいした場合、厳しい罰則が科せられます。	1 はい 2 いいえ

制作：大阪企業人権協議会（サポートセンター） 人権腕だめし No.7